

●まちの情報誌●



広報

2017  
MAY  
5月号

# たかとり

町の人口  
男 3,297人  
女 3,667人  
計 6,964人  
世帯数 2,868戸  
2017年4月1日現在

No. 5 16

## 入園おめでとう!

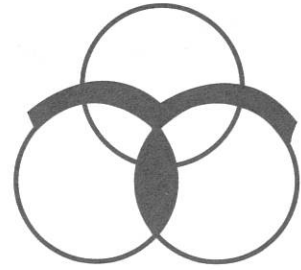


4月20日、高取幼稚園で新入園児歓迎会を行いました。年長クラスが作ってくれたお花のアーチをくぐり、新入園児はドキドキしながらも、元気いっぱいに行進しました。

みんなで歌を歌ったり、手遊びをしたり、手作りのペンダントをもらったりなど新入園児も満面の笑みで楽しく過ごしました。

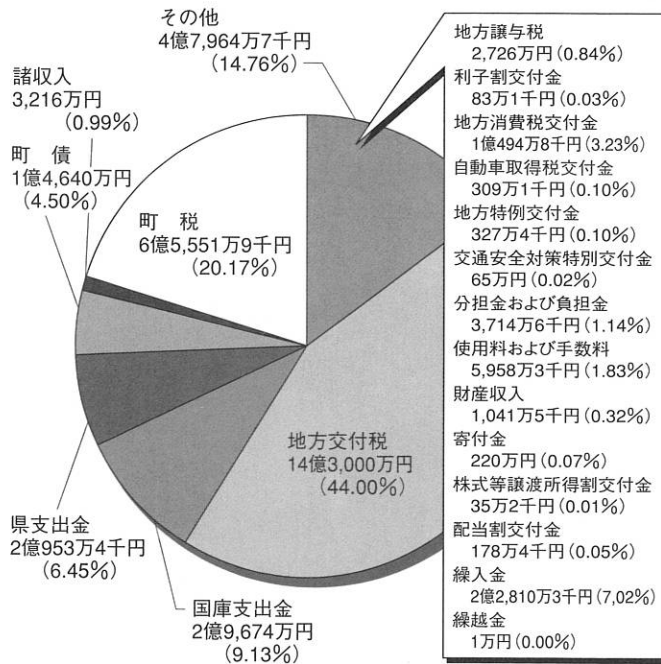
◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

# 高取町の平成29年度 予算決まる

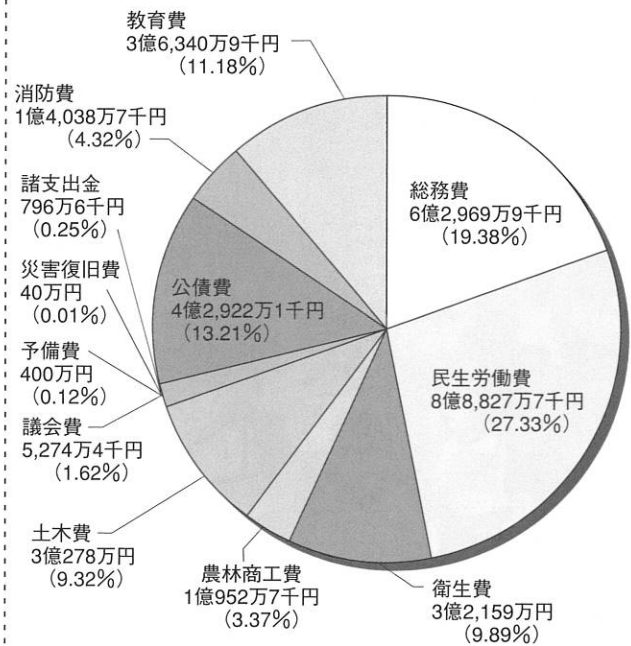


町の平成29年度の予算が決まりました。予算総額は、57億8,185万7千円となっています。  
内訳は、一般会計が32億5,000万円（前年度比17.09%減）・国民健康保険など5つの特別会計が22億6,676万1千円（同1.60%増）・公営企業会計（水道事業）が2億6,509万6千円（同7.20%減）となっています。

## 平成29年度一般会計予算 32億5,000万円のあらまし



歳入 ▶ 32億5,000万円



歳出 ▶ 32億5,000万円

### 各特別会計の内訳

<単位：千円>

会計名	平成29年度	平成28年度	対前年度増減額	増減率(%)
国民健康保険	1,054,177	1,070,173	△15,996	△1.49
介護保険	836,418	815,486	20,932	2.57
後期高齢者医療	109,682	107,624	2,058	1.91
下水道事業	238,044	208,786	29,258	14.01
学校給食	28,440	29,090	△650	△2.23
計	2,266,761	2,231,159	35,602	1.60
公営企業会計				
水道事業	265,096	285,667	△20,571	△7.20



町民のみなさん  
1人あたりの金額

466,686円  
(前年比 84,960円減)

1世帯あたりの  
金額

1,133,194円  
(前年比 235,521円減)

平成29年3月31日

人口 6,964人

世帯数 2,868戸

※数値は、一般会計予算の32億5,000万円を平成29年3月31日現在の人口および世帯数で割って計算しています。

# 税務課からのお知らせ

◆軽自動車税の減免申請について  
減免申請は高取町税条例第90条の規定により、毎年行うことになっていきます。

◎減免は身体・精神及び知的障害者本人が所有する軽自動車又は構造が専ら身体障害者等の利用に供する軽自動車を対象となり、一定の基準に該当する場合に軽減されます。

《申請期限》  
平成29年5月31日（水）まで  
※減免の対象となる軽自動車は一人一台です。なお、普通自動車税等で減免をうけている場合は軽自動車税の減免はできません。

減免認定の基準は障害の等級によって判定しますので、減免に該当しない場合もあります。

◆平成29年度 軽自動車税全期及び固定資産税第1期分の納期です  
☆5月は、軽自動車税全期及び固定資産税第1期の納期です。

軽自動車税及び固定資産税の納税通知書は、5月中旬頃に郵送する予定です。

5月31日（水）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※納期限を過ぎた納付書では納付することができません。期限経過後は役場税務課窓口で納付していただくか、後日送付される督促状で納付してください。（督促手数料及び延滞金加算される場合があります。）

◎問い合わせ 税務課

## 一町税の納付は、 便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口、「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。



## 合併浄化槽を 設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成29年度に合併浄化槽を設置される家庭（平成29年度内に設置完了するもの）に補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外に限られます。なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書（住民課に事前にお越しください）及び関係書類を申請受付期間内に提出してください。

また、年度内に設置予定のある方の事前申請も可能ですので、お問い合わせください。

◆申請受付期間

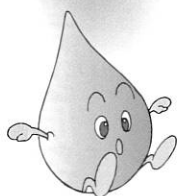
5月31日（水）まで

◆対象浄化槽

5人槽・7人槽・10人槽

◆受付・問い合わせ

住民課



## 高取町都市計画 マスタープランの公表

まちづくりの基本的な方針となる「高取町都市計画マスタープラン」を公表します。

高取町都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2に基づき策定する『市町村の都市計画の基本的な方針』です。前マスタープランの基準年次が、平成19年度から平成28年度であることから今回都市計画マスタープランの改訂を行いました。

計画の内容は総合政策課でご覧いただけます。

○問い合わせ 総合政策課



## 高取町排水設備指定工事店及び 排水設備工事責任技術者の 指定申請と更新申請について

高取町下水道条例及び高取町排水設備指定工事店等に関する規定に基づき、指定申請と登録の受付を下記のとおり行いますので、登録を希望される方は指定の日時に申請を行ってください。

○問い合わせ及び申請受付

【受付場所】 事業課

0744(52)3334

【受付期間】

5月1日（月）～5月31日（水）

8時30分～17時

（ただし、土、日、祝日を除く）



## 後期高齢者医療制度 保険料の算定誤りに 関するお詫び

被保険者のうち一部の方について、保険料の均等割部分の軽減判定が誤って行われ、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されている場合があったことが判明し、厚生労働省から平成28年12月27日に公表がありました。原因は、全国の後期高齢者医療広域連合で使用している電算処理システムの設定に誤りがあったことによるものです。被保険者の皆さまには多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びいたします。

保険料の還付や追加がある方については、個別に通知いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○問い合わせ 住民課

## 児童福祉週間



できること  
たくさんあるよ  
きみのために

子どもたちが健やかに育つことは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育って行けるような環境・社会を作っていくことが重要です。

5月5日からの1週間は「児童福祉週間」です。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えましょう。

## 就学奨励金の給付について

今年3月に中学校を卒業し、高等学校及び専修学校・各種学校等に入学された次の方を対象に、就学奨励金を給付します。なお、高等学校とは学校教育法に定める高等学校（特別支援学校の高等部を含む）、高等専門学校をいい、専修学校・各種学校とは次のものをいいます。

- ① 学校教育法に規定する専修学校の高等課程又は各種学校で就業期間が1年以上のもの
- ② 職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設で訓練期間が1年以上のもの

### ★対象者

- ① 次のいずれかに該当する方
- ② 生活保護法に規定する被保護者
- ③ 児童扶養手当法第4条1項に規定する者

### ★奨励金

5万円（1人1回、入学年次  
のみの給付です）

### ★手続

申請される方は、次の書類を  
持参の上、5月17日（水）まで



に高取町教育委員会事務局へ  
お越しください。

- ① 対象者及び保護者の印鑑
- ② 在学証明書
- ③ 対象者及び保護者の属する世帯全員の住民票の写し（個人番号が分かるもの）
- ④ 児童扶養手当証書又はひとり親家族等医療費受給資格証の写し

### ★問い合わせ

高取町教育委員会事務局  
0744（52）3715

## 短歌

露の臺土筆を友は差し出して  
さりげなくいふ「歌材にして」と

平井 寿み枝

夏野菜作る体力願ひつづ  
風花の中堆肥積みゆく

杉本 節子

折込の花のカタログに魅せられて  
一つ二つの夢を賄ふ

松尾 多希子



## 俳句

一扉開く八角堂や木の芽風

増田 貞子

竹の皮脱げよ脱げよと日の射せる

増田 なつな

賀名生御所跡を訪ねて春惜む

宮原 昭子

## 先生いちてん



# 国保だより

## 特定健診のご案内



「あなたの体は本当に健康ですか？」  
「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか？」

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

○自己負担金はありませんので、無料で受けていただくことができます。

○特定健診には集団健診と個別健診があります。

○特定健診が個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付します。

○4月以降に資格取得された方は発券の申し出が必要となります。また、国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○同一年度で人間ドック助成との併用はできませんので、ご注意ください。

※40歳以上の方は人間ドック

助成申請にも特定健診受診券が必要です。

### ★集団健診のご案内

今年度の集団健診1回目は、土曜日に実施します。

また、がん検診と合同で実施します。半日でがん検診と特定健診を受けることができますので、普段健診等に時間を割けない方におすすめてです！特定健診のみの受診も可能です！

○とき 7月22日(土)

9時～11時受付

○ところ 保健センター

特定健診のみを受けられる方

○申込期間 6月30日(金)まで

8時30分～17時

○申込方法 住民課へ電話又は窓口でお申し込みください。

○健診料 無料

がん検診と特定健診を受けられる方

○申込期間 6月9日(金)まで

8時30分～17時

○申込方法 保健センター(0744(52)5111)へ電話又は窓口でお申し込みください。

○健診料 がん検診の検診料(詳しくは広報4月号の折込をご覧ください。)

※次回の集団健診は特定健診のみで、9月12日(火)に実施します。がん検診と同日に受診できるのは7月22

日のみですので、お間違いないようご注意ください。次回の集団健診の申込期間等詳細については、後日お知らせします。

### ★個別健診(県内の特定健診実施医療機関で実施)

○実施期間

平成30年1月31日(水)まで

○申込方法 特定健診実施医療機関に直接お申し込みください。

○健診料 無料

「健診に行く時間が無い。」  
「病院に行っているから大丈夫。」  
では、本当の体の状態はわかりません。

ぜひ、この機会に体の状態をきっちり確認し、健康づくりにお役立ててください。

○問い合わせ 住民課

### 基本的な検査項目

○問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧測定 ○検尿 ○心電図検査

○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸・貧血検査)

※眼底検査については、医師の判断により実施します。

※健診当日は血液検査をします。食前・喫煙をしないことを受診してください。

## 自衛官等募集案内

### ★幹部候補生(一般)

◇受付期間

3月1日(水)～5月5日(金)

◇試験日

《1次試験》

5月13日(土)筆記試験

5月14日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員のみ)

《2次試験》6月13日(火)～16日(金)のうち指定する日

小論文試験、口述試験、身体検査

《3次試験》

7月中旬(飛行要員のみ)

◇応募資格 22歳以上26歳未満の人

20歳以上22歳未満で大卒(見込含む)短大は除く又は外国における学校を卒業した場合で大卒に相当すると認められる人

20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含む)

(平成30年4月1日現在)

### ★幹部候補生(歯科・薬剤科)

◇受付期間

3月1日(水)～5月5日(金)

◇試験日

《1次試験》5月13日(土)筆記試験

《2次試験》6月13日(火)～16日(金)のうち指定する日

小論文試験、口述試験、身体検査

◇応募資格 専門の大卒見込含む20歳以上30歳未満の人(薬剤は20歳以上28歳未満の人)

※細部はお問い合わせください。(平成30年4月1日現在)

### ★一般曹候補生

第1回陸・空要員のみ

◇受付期間

3月1日(水)～5月5日(金)

◇試験日

《1次試験》5月27日(土)

《2次試験》7月1日(土)

◇応募資格 18歳以上27歳未満の人(平成30年4月1日現在)

### ★自衛官候補生(男子)

◇受付期間

年間を通じて行っております。

◇試験日

受付時にお知らせします。

◇応募資格

18歳以上27歳未満の人

(採用予定月の1日現在)



★問い合わせ

自衛隊奈良地方協力本部  
橿原地域事務所

0744(29)90600

<http://www.mod.go.jp/poo/nara>

## 「ご存じですか？」 地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つけてみましょう！  
親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

### ◇内容

- ①育児不安などの相談・援助  
家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に關して、窓口を設けています。
- ②園庭開放  
保育園の園庭を開放しているいろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。
- ③保育園との連携  
保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんを預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

### ◇申し込み

地域子育て支援センター事務局  
(たかとり保育園内)

0744(52)4368

5月の臨床心理士による

## 教育相談

- ◇相談日 5月12日(金)・19日(金)・26日(金)  
いずれも13時から17時  
(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者
- ◇申込方法 高取町教育委員会事務局・学校教育担当へ、電話でお申し込みください。  
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。  
日時等につきましては、高取中学校へお問い合わせください。  
0744(52)2151

## 子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？お気軽にご参加ください!!

- とき 5月16日(火)10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 鳴らしてみよう！お誕生日会
- 問い合わせ  
地域子育て支援センター事務局  
(たかとり保育園内)  
0744(52)4368
- 申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。

## わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- とき 6月7日(水)  
10時～11時30分
- ところ 高取町保健センター
- 対象者 0歳～未就学児とその保護者
- 内容 リズム体操(スマイルキッズさん)
- 問い合わせ 福祉課

## 奈良県立大淀養護学校

見学会・  
体験学習

大淀養護学校では、知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、見学会等を次のとおり行います。

〈小学部〉第1回保護者見学会

- とき 5月25日(木)9時30分～12時  
(平成30年度就学予定幼児)
- 5月26日(金)9時30分～12時  
(平成31年度就学予定幼児)

○対象 知的障害のある幼児の保護者

〈中学部〉第1回保護者見学会・体験学習

- とき 6月7日(水)9時30分～12時

○対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教職員ほか



### 【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前に申し込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

【問い合わせ】奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1 0747(52)7655

## 明日香養護学校

学校  
見学会

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由部門と病弱部門の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

- とき 5月25日(木)9時～12時

○対象 飛鳥養護学校区に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保健所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者等、通園施設等の職員(但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)

県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者及び中学校病弱教育担当者等

【問い合わせ・申し込み】県立明日香養護学校  
高市郡明日香村川原410

0744(54)3380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください。

<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

# 新規会員募集

本町の社会体育施設等で活動されている団体からの新規会員募集案内です。

## 空手道

### 『高取空手クラブ』

◇対象

幼児・小学生

◇練習日

毎週金・土曜日

◇練習場所 高取中学校体育館

◇会費等 3,000円

◇コメント

糸東流空手道の形と組手の指導をしています。初心者には礼儀から丁寧に指導しています。(毎年、県大会、全国大会で優勝者、準優勝者、上位入賞者多数)。道場生はいつも礼儀正しく、厳しく、そして楽しく元気に空手をしています。興味のある方は、一度見にお越しください。

◇代表者 新谷 純男



## 合気道

### 『高取町合気道連盟』

◇対象

幼児(5才以上)・小学生・中学生・高校生・大学生・大人

◇練習日

毎週土曜日(18時~21時)

第2・第4水曜日(19時~22時)

◇練習場所 高取中学校武道場

◇会費等

幼児・小学生/3,000円

中・高・大学生/3,500円

大人/4,000円

(事務手数料含む、入会金8,640円、その他詳細はお問い合わせください。)

◇コメント

老若男女(5才以上)を問わず、健康や強さなどの個々の目標に向かって、稽古ができます。集中力、優しさ、自信、礼儀なども自然と身につけていきます。ぜひ、見学又は体験に来てください。

◇代表者 吉岡 日出輝

## バレーボール

### 『たかとりバレーボールクラブ』

◇対象 大人

◇練習日 毎週金曜日

◇練習場所 高取中学校体育館

◇会費等 500円/月

◇コメント

初心者から経験者まで子どもづれ家族づれで楽しく仲良くワイワイやっています。一度気軽にのぞきに来てください。

◇代表者 秋山 朋子

## 卓球

### 『高取卓球クラブ』

◇対象 小学生・中学生

◇練習日 毎週火・木曜日 19時~

◇練習場所 高取中学校体育館

◇コメント

基礎から楽しくコーチしています。技術の向上と健康増進のために気軽ににお越しください。

◇代表者 久保 正敏

## 少女バレーボール

### 『RED☆STARS』

◇対象

小学生

◇練習日

水曜日・日曜日

◇練習場所

たかむち小学校他

◇コメント

体を正しく使い故障せずに大好きなバレーボールに笑顔で取り組んでいます。小学校の間は勝つ為のバレーではなく心から夢中になれる「遊び」が大切だと考え、それらを取り入れた「楽しいトレーニング」もたくさんしています。体験も随時行っていますので、連絡の上「参加ください」。

◇代表者 米田 真由美



## 軟式少年野球

### 『高取ホークス』

◇対象 小学生

◇練習日 土・日・祝日

◇練習場所

たかむち小学校グラウンド

◇会費等 3,500円/月

◇コメント

野球に興味のあるたかむちっ子、一緒にキャッチボールしませんか?グラウンドで待つてるよ!女の子も大歓迎!!

◇代表者 村井 映仁

## サッカー

### 『高市FC』

◇対象 幼児・小学生

◇練習日

毎週土・日・祝日 9時~

毎週火・木曜日 19時~

◇練習場所 健民運動場等

◇コメント

チームプレーを通して、健康な体と心の育成を目的にしています。

体験や見学も受け付けていますので、気軽にグラウンドまでお越しください。

◇ホームページ

<http://takachic.web.fc2.com/index.html>

◇代表者 石田 弘紀



【入会等の問い合わせ先】  
高取町教育委員会事務局  
0744(52)3715



## 第1回定例会

町議会第1回定例会を3月8日から15日までの8日間の会期で開催し、27案件を審議し、意見書2議案をのぞく25議案を原案どおり可決しました。

- ◇高取町議会特別委員会の設置について
- ◇介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書の提出について
- ◇人権擁護委員候補者の推薦について
- ◇高取町副町長の選任について

## 総務経済建設委員会

- ◇総務経済建設委員会は、3月9日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。
- ◇平成28年度高取町一般会計補正予算(第5号)
- ◇平成28年度高取町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

◇高取町表彰条例の一部改正について

◇高取町課設置条例の全部改正について

◇高取町議会委員会条例の一部改正について

◇行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

◇高取町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

◇高取町税条例等の一部改正について

◇高取町手数料徴収条例の一部改正について

## 教育厚生委員会

◇教育厚生委員会は、3月10日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◇平成28年度高取町一般会計補正予算(第5号)

◇平成28年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

◇平成28年度高取町介護保険特別会計補正予算(第4号)

◇高取町介護保険条例の一部改正について

◇高取町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について

## 予算審査特別委員会

◇予算審査特別委員会は、3月13日、14日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◇平成29年度高取町一般会計予算

◇平成29年度高取町国民健康保険特別会計予算

◇平成29年度高取町下水道事業特別会計予算

◇平成29年度高取町学校給食特別会計予算

◇平成29年度高取町後期高齢者医療特別会計予算

◇平成29年度高取町水道事業会計予算

## 一般質問



新澤 良文 議員

### 質問?

①行政報告会での発言について

(1)行政報告会で、関係地権者との境界明示が不調に終わり、当初予定していた駅前開発がうまく進まず、見通しの無い延期を余儀なくされたと説明されましたが、駅前開発のような大きな事業をするにあたり、地権者との境界の問題は想定できたこと

です。そんなことも想定しない駅前開発のような大きな事業を計画されたのですか。この駅前開発に、今まで高取町が使ったお金は幾らですか。

給食センターや駅前開発に使わなくても良いお金を使ったのではないかと考えますが、さらに、まだ見通しの見えない健康の森にお金を使おうとされています。財政が苦しい本町で、無駄のない計画を立てたお金の使い方が出来ないのでしょうか。

(2)下水道事業についての質問への回答の中で、「費用対効果」という言葉が使われましたが、下水道事業は、所信表明で示した「住みたくなるまち 高取」と「心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取」に当てはまらず、住民の皆さんが暮らしやすい高取町を目指すなら、費用対効果で物事ははかること自体が間違っていると考えますが、どのようにお考えですか。

(3)放課後児童クラブと給食センターの建設工事について、同じ業者が落札しましたが、この業者は、下請けとして地元企業を使っていますか。地元企業育成という観点から、地元企業に仕事を与えて頂くことが最良と考えますが、どのようにお考えですか。

(2)住みよいまち高取、子育て支援、高齢者支援について  
(1)所信表明の中で述べられた「安心して子育てができるまち 高取」

### 回答!

①(1)壱阪山駅前の整備事業は、高取町の将来構想において県と連携したまちづくり協定を進めていく上で、その中心に位置付けられているものです。駅前開発事業や道路建設事業などは、地権者などの協力が不可欠なため、なかなか当初の予定通り進まないことがあり、もう少し時間をいただきたいと思っています。  
平成24年度から26年度にかけ



て使った費用は、一般財源で480万6,500円となります。今後は、平成28年度中に現在の事業資料の整理、平成29年度に筆界特定作業、平成30年度に境界確定の申請を行う予定にしており、3年間で300万円程度の費用を見込んでいます。

健幸の森への支出とは、最先端の放射線がん治療及び研究の拠点を健幸の森周辺に誘致する構想を実現するため、市場ニーズの調査や事業性調査を行うものです。ご指摘のように、厳しいわが町の現状を考えると、貴重な財源は1円たりとも無駄づかいには許されません。予算の執行にあたっては、しっかりと無駄のないよう執行しておりますのでご安心をいただきたいと思います。

(2)行政報告の際に、「費用対効果」という言葉を使用しましたが、住民の皆さんには説明不足で少し誤解を招くような発言になったかもしれません。下水道事業については、平成29年度に、今後10年間で実施可能な事業規模に



ついて認可区域の見直しを行う必要があります、現認可区域の縮小を考えていきたいと考えています。認可区域として残すことにより、合併浄化槽の設置を希望する方が補助金を受けられない状況が生じ、かえって住民の皆さんへの行政サービスの低下を招く恐れがあると考えております。経済性を考慮し、本町にとってより効率的な方法で、下水道設備を1日も早く完備することがより住みやすい町になると考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

(3)高取町の公共工事において、指名競争入札の際は必ず地元業者を含めて指名しており、地元企業が落札するケースは多々あります。落札業者によっては地元企業が入っている公共工事もあるかもしれませんが、町からの働きかけで地元企業を使っていたことはありません。ただし、公募型プロポーザル方式を採用した公共工事などの実施要領の中には、地域貢献度などの採点項目を組み入れながら業者選定を行うケースがあります。

(2)給食の無償化については、学校給食法に給食の食材料費等については保護者が負担するとされていますので、保護者の皆さんに応分の負担をいただいています。本町の財政状況を勘案し、持続的に安心・安全でおいしい給食を提供していくためにも、無償化は考えていません。

放課後児童クラブの利用料については、子育て世代の負担軽減という観点から、同時入所の場合やひとり親世帯に対して軽減措置を行っています。また平成29年4月からは、常勤の指導員を増やして体制の充実を図る予定です。利用にあたっては、今後も応分の負担が必要であると考えています。

一方で、『安心して子育てができるまち 高取』を進めるに際しては、高取町で生活していただくため、多種多様な世帯構成の子育て世帯に対応できるよう限られた財源の中で工夫をしていきたいと考えています。

(2)高齢者の支援については、非常に重要な問題であると認識しており、在宅医療と介護の連携など、地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みを進めているところです。高齢者支援にあたっては、高齢者の皆さんが敬愛され、生きがいをもって健康で安心して生活できるように社会全体で支えていくことが必要であると考えます。要介護状態になっても住み慣れた地域、自分らしい暮らしを最後まで続けられるようなシステムの構築を目指し、高取町に住んで良かった、これからもずっと住み続けたい“と言っていたいただけるようなまちづくりを目指していきたいと考えています。

(3)高取町所有地の2度売りされている土地については、当時の

契約書、領収書等の調査をしたところ、土地の一部を町が買収していたことがわかりました。この部分については、平成29年度で測量を実施し、町が買収した部分を町へ戻していただくよう現所有者と交渉し、分筆登記を行っていきたく考えています。また、町が買収したにもかかわらず未登記になっている案件については、所有者から依頼があれば調査、測量及び分筆登記を実施しています。なお、この未登記の処理については、毎年の限られた予算の中で行っており、依頼があったものから順次実施しています。

## 質問？

米田 義一 議員

①吉備川及び高取川の浚渫工事について

吉備川及び高取川の浚渫工事について、部分的には浚渫されたものの、主要な区間においては未だ本格的な工事は着手されていないのが現状です。今までの何度となく台風や豪雨がある度に、同じ箇所や区域で災害が起き被害が起こっているにもかかわらず、何十年も経過した中州等の浚渫工事が行われていません。県中土木事務所は、具体的な工事計画をどの程度まで立てられていますか。また、町としてどの程度まで中土木事

務所と交渉されていますか。

## 回答！

①吉備川及び高取川については、県中土木事務所の管理となっていることから、各大字から要望があれば、その都度中土木事務所へ強く要望の進達をしているところです。しかし、県中と管内市町村からの要望を限られた予算で実施されているので、すぐに施工されるとは限りません。そこで、平成28年7月に中土木事務所長宛に、今までから要望して実施されていない箇所や平成25年の台風18号の被害箇所についての要望書を提出しました。その結果、平成28年度については、4箇所を実施していただけることになっています。今後も県中土木事務所と密に連絡を取りながら、住民の皆さんが安心して暮らせるよう継続的に要望を実施していきたいと思っております。



### 質問？

①壺阪山駅前周辺の景観改善について

所信表明の中で、壺阪山駅前周辺整備事業は、駅周辺の地図訂正に時間を要し予算執行ができなかったが、壺阪山駅前を町のイメージを決定する大切な拠点として位置付け、駅前整備を最優先事業として取り組むと述べられています。しかしながら、地図訂正や用地買収において、そう簡単に作業が進むということとは難しいと思われます。この先、整備事業が完遂するまでの間、駅前の景観はこれで良いのでしょうか。この景観を改善することは、町長のおっしゃるイメージを決定する大切な拠点ということにつながると思います。来訪者の利便性と本町への第一印象を確保する必要性について、どのようにお考えですか。また、壺阪山駅前が条例により指定された特定美観地域であるという観点からも、駅に降り立った観光客が好印象を抱く駅前を目指すことは大変重要であると思えますが、どのようにお考えですか。

ください。また、崩壊する危機がある空き家で、持ち主が不明でやむなく放置されているケースはありますか。また、売却や賃貸が可能な空き家は、どれだけありますか。

③高取城跡の整備について

国の史跡である高取城跡は100名城の一つに数えられ、町の観光資源の中核と位置付けられています。平成22年までは、国の補助を受けて階段や道標の設置、石垣の修復などが実施されました。しかしながら近年は、登山道の雨による侵食、案内板の損傷が著しくなっており、また常設トイレは未設置のままです。こうした現状を県文化財保存課に訴え、県との連携協定を結び、荒井知事の城跡視察などが実施された結果、史跡高取城跡保存整備活用事業として県に予算計上される見込みとなっています。今後、県と連携してどのように高取城跡の保存整備を策定していくのですか。また、どのような整備計画を立てられるのですか。

### 回答！

①現状の壺阪山駅前周辺の町道については、舗装等が損傷している箇所もあり、舗装合材による補修に努めているところです。本町としては、整備事業まで待つことにより補助金の対象となり得るものについては、その機会に整備をしていきたいと考

えているところです。ただ、整備するまでの間に、車両や歩行者が町道の損傷により怪我をされるような事故を招くようなことがあってはならないと考えていますので、現地の状況を確認しながら必要最小限の維持補修はしていく方向で考えています。

また、壺阪山駅前については、高取町をきれいにする条例施行規則の第6条による特定美観地域に指定されています。条例には、地域の美観環境の形成に関し、町民等、事業者の責務により地域の環境美化の促進及び美観の保護を行うことを目的とする記載されています。壺阪山駅周辺の土地の所有者に強く働きかけると同時に、地域の皆さんの協力を得ながら、本町を訪問された観光客に好感を持っていただけるよう美観環境の形成に努めていきたいと考えています。

②空き家実態調査は、公募型POPポータル方式で選定した業者が調査を進めているところです。各大字区長にも空き家の選定にご協力をいただきながら町内全域の調査を行い、外見調査は全大字ですべて終了したところです。

その結果、162件が空き家と判断されました。今後はこの空き家の所有者に対して、現在の空き家の状況、維持管理の方法、今後の空き家の活用方法などを確認するため、高取町空き家等の所有移行に関するアンケート調査を実施する予定です。調査

の結果を集約し、データ化をしたものが、空き家実態調査の成果品として平成29年3月末までに納品される予定となっています。流通促進可能な空き家がどれだけあるのか、また放置されている空き家がないのかについては、空き家実態調査が終了した後に詳細な結果が得られるものと思っています。

③今後の高取城跡の整備については、平成29年3月末に県とまちづくり基本協定を締結する予定です。基本となる取り組みとして、高取城とそのふもとに築かれた城下町の風景を一体的に保存・整備・活用し、多くの観光客が訪れる観光まちづくりを進めていきます。平成29年度はさらに具体的な取り組みを進めるためのまちづくり基本計画の策定を予定しており、平成30年度には具体的な支援を得られる個別協定を締結し、県と連携した取り組みを進めていきたいと考えています。また、平成29年度において、奈良県文化財保存課が史跡高取城跡保存整備活用事業として大手道の整備に100万円、二の丸に設置されている説明板の設置に170万の予算計上をされており、今後も県と連携して保存整備に取り組みでいきたいと考えています。

### 質問？

①無電柱化について

無電柱化については、1区の吉野ストアから南向きのメイン道路といわれる部分を主に考えています。景観や防災の観点から全国的に多く取り組まれている実績が見られますが、高取町としての取り組みについてどのようにお考えですか。

②人口減少対策について

町長の所信表明の中でも取り上げられている少子化や人口減少に対する対策について、より具体的な取り組みをお聞かせください。

### 回答！

①無電柱化については、土佐街道に共同溝による無電柱化を図ると仮定した場合、約50メートルに1基程度の間隔で変圧器が必要となり、道路幅員が狭いため歩行者や車両等の通行に著しく支障をきたす恐れがあります。また、現状の地下埋設物、下水道、上水道、N・Tの光ケーブル等が布設されている状況から推察すると、無電柱化は少し難しいと考えられます。

平成27年に全国212団体で発足した無電柱化を推進する市区町村長の会に高取町も参画しており、国に対して要望活動を行った結果、平成28年には、無

電柱化の推進に関する法律が成立しました。今後も引き続き予算要望を重ねながら国の予算を確保し、少しでも高取町の景観や防災面を高める無電柱化に取り組んでいけるように研究を重ねていきたいと考えています。

②本町においても人口減少と少子高齢化の進行に直面しており、出産・子育て施策の実施により長期的に特殊出生率の改善を図ると共に、交流人口を増やしなから転出の歯止めをかけるため、平成28年3月に高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでは、平成29年度当初予算で特に新規事業として計上した取り組みについて、ご説明します。

○子育て世代包括支援センターの設置  
保健センター内に設置し、妊娠から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を実施し、また保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、妊産婦等に対してきめ細かい支援を実施するものです。

○父子健康手帳と祖父母手帳の配布  
生まれてくるお子さんが親や祖父母などからの様々な愛情に包まれて健やかに成長して欲しいという思いを込めて、希望者に配布するものです。

○産婦検診の費用助成の開始  
妊婦の方を対象とした妊婦検診費用の助成に加え、出産後の産婦を対象に産後2週間後と1ヶ月後の2回分の産婦検診の費用助成を行うものです。

○新生児聴覚検査費用の助成事業の開始  
産科医療機関において新生児期に聴覚検査を実施することで、聴覚障害の早期発見につなげ、適切な支援が行われることにより、聴覚障害による言葉と心の発達への影響を最小限に抑えることを目指すものです。

少子化や、少子化に伴う人口減少の問題については、地域の活力、盛衰にも関わる課題であると認識しています。しかしながら、国全体の人口減少が見込まれる中、本町だけの力のみならず国や県の支援も必要であると感じています。今後も国の動向や住民の皆さんのニーズを踏まえながら、本町において実現可能な施策を模索していきたいと思っております。

**質問?**  
新澤 明美 議員  
①小・中学校義務教育における保護者負担の軽減を  
(1)憲法26条では、すべての国民は等しく教育を受ける権利を有し、義務教育はこれを無償とするとなっておりますが、実際には様々な経費を保護者が負担しています。

小学校、中学校それぞれ新入学時の1人あたりの経費はどのくらいかかるのですか。また、年間を通してどのくらいの経費が必要ですか。

(2)要保護、準要保護児童生徒には、就学援助金として新入学の学用品費が助成されていますが、助成決定の時期が6月から7月となっているようです。新入学の時には経費がかさむので、入学前の2月から3月に就学援助金の支給、あるいは現物支給をご検討いただけませんか。

②総合型地域スポーツクラブの運営について  
(1)スポーツクラブの設立にあたって、会員の受講料の引き上げや、クラブマネージャーの配置が検討されています。多くの地域住民にスポーツを広げ健康を促進していくことは自治体の大切な役割であり、住民の負担が増えないよう積極的に町が援助していくべきであると考えます。クラブの運営資金について、どの

ような見通しを持たれていますか。  
(2)クラブマネージャーとはどのような仕事をするので、また、今後のクラブ運営のあり方について、どのようにお考えですか。  
(3)スポーツクラブは、初心者から高齢者まで、広くスポーツを普及していくことを一つの目的としています。継続して高度な講師をお願いしていく上では、ある程度の水準の講師料を支払うことも一つの課題になるのではないかと考えますが、現在の講師料の水準についてどのような認識をお持ちですか。  
③高齢者の生活支援協議体でのこれまでの取り組みと成果、課題、今後の見通しについて  
(1)居場所づくりについて、これまでの取り組みと今後の見通しについてお聞かせください。  
(2)見守りについては、老人会、女性消防団、民生委員の皆さんの日々の取り組みや緊急通報プザーの支給、認知症のGPSの見守りがあります。見守りに対する取り組みやこれまでの成果、課題、今後の見通しについてお聞かせください。



**回答!**  
①(1)小学校における保護者負担については、補助教材費・実習教材費が月額約2千円、修学旅行の積立金が2年間で5万5千円、給食費が月額3,950円となっております。また、中学校における保護者負担については、補助教材費・実習教材費が月額3千円から4千円、修学旅行の積立金が3年間で約7万円、給食費が月額4,450円となっております。  
(2)入学準備金の支給時期については、準要保護世帯に該当するかどうかの判定を、児童扶養手当受給の有無や世帯の前年所得額の調査を行った上で決定しており、最速でも新年度の1学期中の支給となりますので、ご理解いただきたいと思います。  
(3)総合型地域スポーツクラブは、会員自らが運営主体となり、地域住民の自主的・主体的な運営を目指したものです。運営の実施主体は、総合型地域スポーツクラブ運営委員会であり、運営委員会が事業を企画立案し、運営に関する経理内容を検討し決定しています。会費の金額についても、運営委員会が十分に協議をされ設定されます。



スポーツクラブの運営にあたっては、会員の会費で運営をしていくのが本来ですが、会費のみでは運営が成り立たず、日本スポーツ振興センター、totaloからの助成金、町からの補助金で運営しています。

(2) クラブマネージャーの仕事については、クラブの運営にあたり、会員のニーズに合ったプログラムを運営委員やスポーツ指導者と共に企画・計画・運営をするなど、重要な役割を担っています。また、クラブ運営、管理に関わる会計処理、会員の管理、施設等の利用の調整、広報活動など日常的な業務もあり、様々な事務処理を円滑に遂行していく必要があります。

クラブマネージャーの存在により、会員の意見や運営委員会の意向を反映したクラブ運営が可能となると考えています。

(3) 講師謝礼の引き上げ、発掘育成については、クラブの経営状態を勘案して、今後運営委員会で審議されると考えています。

(3) 生活支援協議体については、平成27年度から社会福祉協議会に委託をし、高齢者の通いの場や見守り、移動手段等について毎月検討を重ねてきたところです。

(1) 通いの場については、平成27年度から町内2箇所において地域サロンを実施されており、各大字への展開を試みましたが、担い手の確保等の課題があります。

平成28年度からは、県のモデル

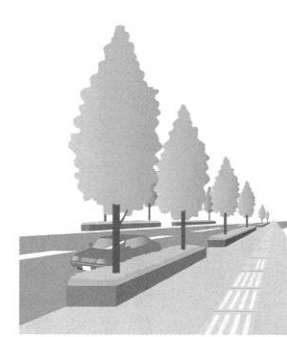
ル事業のいきいき100歳体操を活用し、地域包括支援センターが中心となり、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会と連携しながら通いの場づくりを進めていくことになりました。その結果、5つの地域において毎週1回、いきいき100歳体操を活用した高齢者の通いの場が立ち上がったところです。今後も体操だけでなく、多様な形で通いの場が立ち上がり継続できるように支援すると共に、協議体においても更なる取り組みを検討していきたいと考えています。

(2) 見守りについては、介護保険事業の高齢者見守り安心システム等以外にも、民生児童委員、老人クラブ、女性消防団、地域防犯委員会等の各団体による定期的な見守りが行われています。しかしながら、単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加する状況においては、地域がより多様な主体による見守りや声掛けなどが必要であることから、見守りネットワーク事業を行う準備を進めているところです。高齢者と連携することにより、異変や支援を必要とする高齢者を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保していきたいと考えています。

(3) 移動手段については、生活支援コーディネーターによる聞き取り調査から、主に買い物や通院、

またリベルテホールでの行事に参加するための移動手段の確保に課題があることがわかりました。移動手段については、高齢者のみならず町民全体の課題であることから、今後関係機関で協議を重ねていきたいと思えます。また、買い物支援については、丹生谷の地域サロンの働きかけにより町内のスーパーによる移動販売が始まり、好評を得ているところです。支援方法について働きかけを行ったところ、丹生谷で移動販売を行っているスーパーが、上子島と下子島で行ういきいき100歳体操の実施日に移動販売をしていただけることになりました。

協議体では、地域や各団体の皆さんと共に、本町における高齢者の暮らしの課題について一緒に考えてきました。また、実現に向けての協議の場を持つことも図ってきました。今後においても色々な方々のご協力を得ながら、高齢者の生活支援につなげられるよう協議体において検討を続けていきたいと考えています。



# C型肝炎治療の進歩

C型肝炎は自覚症状がな  
いまま進行し、やがて  
は肝硬変、肝がんを発症する  
ことが多い病気です。これを  
未然に防ぐには感染の早期  
発見とウイルスを除去する  
治療が重要です。平成27年  
7月に承認された新薬の登  
場により、患者さんの負担を  
抑えつつ完治を目指せるよ  
うになってきました。

平成4年、インターフェ  
ロンの注射治療が始まりま  
したが、ウイルスには複数  
の型があり、日本人患者の  
7割を占める1b型にはイ  
ンターフェロンは効きにく  
く、平成16年に、より副作用  
が少ないペグインターフェ  
ロンと飲み薬リバビリンの  
併用療法が登場しましたが、  
1b型での効果は約5割程  
度にとどまっていました。

平成27年7月に承認され  
た「ハーボニー」により状況  
が一変しました。これは同  
年5月に2a、2b型の治  
療薬として発売されたソホ  
スブビルに、レジパスビル  
という成分を加えたもので、  
1b型にも非常に高い効果



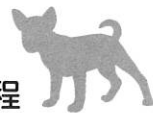
を示す薬剤と言われています。初めて治療する患者さんだけでなく、他治療で効果がなかった人を含めても95%以上の人でウイルスが除去されます。1日1回、1錠を12週間飲むだけでよく、長期入院の負担や薬の副作用もほとんどなしにウイルスを除去させることができます。

現代でも、若い世代でピアス、入れ墨、覚せい剤の回し打ちなどによるC型肝炎感染が散見されます。

一般的に入院、手術の際にはウイルスの有無を調べますが、こうした経験のない人はかかりつけ医、地域の保健所、保健センターなどに相談してください。

奈良県医師会

# 平成29年度 狂犬病予防注射と犬の登録



あなたが飼っている犬を、右記日程表により最寄りの実施場所までお連れの上、予防注射と登録を受けてください。なお、平成7年度以降に登録されている場合は、注射のみとなります。  
◎料 金 3,200円

【予防注射代+注射済票交付手数料】

※新規登録される場合は、別途3,000円の登録費用がかかります。

※つり銭のいらないようにお願いします。

※咬傷事故を引き起こすおそれのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされた上でお連れください。

☆犬は、飼い主が責任を持って飼いましょう。

☆犬の放し飼いは、人に危害を加えるおそれがあるので絶対にしないでください。

◎問い合わせ 住民課

## ～犬の苦情・相談について～

犬の苦情・相談については中和保健所に通報・連絡をお願いします。

◇奈良県中和保健所 生活衛生課 獣疫生活衛生係 0744(48)3033

## ○平成29年度 狂犬病予防注射・登録日程

実施日	実施時間	実施場所
5月16日(火)	9:15～9:25	羽内 福角さま宅駐車場前
	9:40～10:00	藤井農業構造改善センター
	10:15～10:35	松山公民館前
	10:50～11:10	下土佐公民館前
	11:20～11:50	観覚寺公民館
	13:10～13:40	やすらぎ荘前
	13:50～14:20	清水谷公民館前
	14:30～15:00	グリーンタウン北側公園
5月17日(水)	15:20～15:40	森公民館前
	9:30～9:50	与楽公民館前
	10:10～10:40	越智公民館前
	11:00～11:20	車木公民館前
	11:30～11:50	兵庫公民館前
	13:20～13:50	いきいきふれあいセンター前
	14:10～14:40	市尾公民館前
	15:00～15:20	役場前

こんにちは



## 地域包括支援センターです。

### 申込制『元気サロン』のご案内～6月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

6月6日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

6月14日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

6月22日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時又は13時30分～14時までにお越しください。

◎定 員 各日、40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎申込方法 5月1日(月)から申し込みを受け付けますので、電話又は役場にある地域包括支援センターにお越しください。

◎申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター  
0744(52)3334

### 申込制『スペシャルリハ運動』のご案内

【加齢とからだの変化】

年齢とともに思うようにからだを動かすことができなくなってきた…と感じることはありませんか？理学療法士による自宅でもできる悪化予防・対処法などを学びませんか？

◎と き 5月25日(木) 9時30分～11時

◎定 員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

### 申込制『にこにこ介護予防講座』のご案内

【運動で頭もからだもリフレッシュ】

低下していた動きやからだの機能を目覚めさせる、誰でも簡単にできる体操です。

◎と き 5月30日(火) 13時30分～15時

◎定 員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

### 申込制『公開出前講座』のご案内

【音楽療法】

思い出の曲・懐かしの歌で心もからだも若返り、みんなで昔懐かしの歌を歌ったり聴いたり季節を感じながら楽しい時間を過ごしましょう！

◎と き 6月16日(金) 13時30分～15時

◎定 員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

# 5月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日【6月1日・5日・8日・12日】	2日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【6月2日・6日・9日・13日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
2日・16日【6月6日】	9日・23日【6月13日】	18日【6月1日】	11日・25日【6月8日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
1日・15日【6月5日】	1日(特別)・17日【6月7日】	19日【6月2日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日・22日【6月12日】	10日・24日【6月14日】	12日・26日【6月9日】

5月の

## し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
5月 24日	水		観覚寺・下土佐・上土佐
25日	木	森・佐田・薩摩・松山・市尾	下子島
26日	金	羽内・藤井・田井庄	上子島
29日	月	市尾【曾羽】・谷田	清水谷・吉備・下土佐
30日	火	兵庫・車木・越智	下土佐・観覚寺【駅前】
31日	水	寺崎・与楽	下子島・清水谷

# 保健 だより

問い合わせ：  
高取町保健センター  
電話 0744(52)5111  
FAX 0744(52)3351

## すくすく発達相談

「赤ちゃんのとぎから目があわなかつたり、泣き方が激しかったり...」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかなないことがある」などといった子どもさんの発達やしつけについて不安を持つ方々を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスを相談を行っています。お子さまの日常の様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

とき 5月30日(火)  
10時30分～15時

ところ 保健センター  
対象者 就園前の乳幼児  
利用方法 予約制です。保健センターへ電話でお申し込みください(定員があります)。  
費用 相談は無料です  
申し込み 5月19日(金)までに保健センターへお申し込みください。

## 定期予防接種(B型肝炎・BCG) 受託医療機関追加のお知らせ

B型肝炎及びBCGワクチン予防接種の受託医療機関に次の医療機関が追加されましたのでお知らせします。

【医療機関名】辰巳医院  
【住所】高取町上土佐39-2  
【電話番号】0744(52)2023

## おやこ歯の教室

とき 6月1日(木)  
9時30分～50分受付  
ところ 保健センター  
対象者 平成26年4月2日～平成27年4月1日生  
持参品 母子健康手帳、問診票、日頃使っているお子さまの歯ブラシ、手鏡、タオル  
内容 子ども・保護者の歯科検診、歯科保健相談、磨き方、磨き直しの方法を指導、フッ素塗布(希望者のみ 実費:500円など)

申し込み 5月26日(金)までに保健センターへお申し込みください。

## 大陽がん検診

とき 5月29日(月)  
6月19日(月)

【検便提出日】  
8時30分～10時受付  
ところ 保健センター  
対象者 40歳以上  
内容 便の潜血検査  
費用 500円  
※①70歳以上②生活保護世帯③非課税世帯は無料です。  
③は受診後の申請が必要です。

持参品 問診票、検便  
※検便提出日の3日前までには、問診票と検便容器を保健センターへ取りにきてください。

## 子育て世代包括支援センター掲示板

# あせらない!悩まない!それでいいよ!

生まれてくるわが子に会えることを楽しみにして大変な妊娠期を過ごし、出産という大イベントを終えてママになったみなさん。さあ、かわいい赤ちゃんとの生活がスタートと思いきや!夜中の授乳で睡眠不足、昼間も抱っこしてないと寝ない、泣き止まない。いつの間にか子育てにイライラ。そんな思い、子育て中のママなら経験があるはず。そしてそんな自分に落ち込んでいませんか?

### ①「自分だけだと思わない」

「自分だけだと思わない」ことが重要です。自分だけが子育てをうまくできていないと思ったり、自分だけが子どもに暴力をふるいそうになると思ったりして、自分自身を責めるママは多いと思います。ママはスーパーマンではない。子どもの行動にイライラしたり、怒ったり、気分を害したりすることは当然あります。そんなときに、自分はダメな親だと思わないことです。「イライラしてしまう日もある」「イライラしない親はいない」と受け流しましょう。

### ②「愚痴をいみましょう」

ママ友や、実母、夫に話をしましょう。保健センターの保健師さんでもいいんです。誰かに話を聞いてもらうだけでも「スッキリ」するものです。ママ友や実母との会話は、子育てであるある話で盛り上がるかもしれません。

### ③「周りと比較しない」

他のママや子どもと比較して「うちは、できてない」という思いで心配になったりしていませんか。誰でも家の外と中では、違いますか?イライラしないママはいません。私だけじゃない!そう思って落ち込まないで。

### ④「自分の枠に当てはめない」

自分の考えや枠に当てはまらない子どもの行動に「どうしてできないの!」、育児を手伝う夫に「私はこんな風にしてほしいのに...やり方が違う!」とイライラしたりしていませんか?夫の育児の方法に任せてみる、夫と真剣に話し合うなど自分の枠を広げてみましょう。また、イヤイヤ期の子どもは自立心が育っている!夫は協力しようと努力しているというようにプラスの角度を探ってみるのもいいかもしれません。

### ⑤「自分なりの楽しみや スッキリを見つける」

高級アイスクリームを自分のご褒美へ、子どもの寝顔をそっとのぞいてみる、わが子のかわいくとれた写真をみる、外出してみる、車の中で叫ぶ、泣きドラマで号泣する等、自分だけのご褒美やスッキリを見つけ、やってみましょう。

気づいたときに1つでも実践!  
完ぺきにやろうとせず、  
気がついたときにどれか1つでも  
実践してみましょう。

## 離乳食教室

とき 5月24日(水)  
9時50分～10時受付  
ところ 保健センター  
対象者 4～9か月児の保護者  
持参品 母子健康手帳、筆記用具など  
申し込み 5月12日(金)までに保健センターへお申し込みください。

## 事業のご紹介

### 父子健康手帳の交付をはじめました。

女性は、妊娠すると「母子健康手帳」が交付され、「ママになるんだ」と感じる第一歩となります。しかし、パパになる男性には、妊娠を実感できるものはありませんでした。そこで、「父子健康手帳」の交付をはじめました!

パパのための育児書として、妊娠期から3歳頃までの子どもの成長や育児方法を掲載しています。また、妊娠中のママがパパに望むことや、パパにできることを楽しく読んでいただける「若



葉マークのパパへ」も一緒にお渡ししています。パパの育児の虎の巻として、ぜひ活用してください。

# 豊作祈願 おんだ祭り

4月2日、船倉弁天神社（丹生谷）で「おんだ祭り」が行われました。田植えの様子を再現し、豊作を祈願する「おんだ祭り」は県内各地で行われていますが、ここ丹生谷の祭りは、標高310mもある高地で行われる極めて珍しいお祭りです。

神事に続いて、牛の面とマントを着た牛男とその牛を使う田男が、田んぼに見立てた場所です。牛男が声をあげ、スキを引いて田を耕します。その後、早乙女役の女性や子どもが模範苗での田植えを行います。模範苗は杉葉を用い、田植え神事終了後、各自の田んぼの水口に杉葉をさして、今年の豊作を祈ります。



## 高取町議会議員選挙 立候補予定者説明会

6月25日執行の高取町議会議員選挙立候補予定者説明会を次のとおり行います。

◇とき

5月18日（木）14時から

◇ところ 高取町老人福祉センター2階集会室

◇告示日 6月20日（火）

◇投票日 6月25日（日）

◇選挙事由 任期満了による

◇問い合わせ 総務課内高取町選挙管理委員会



## 平成29年 工業統計調査を実施します



政府統計

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省 工業統計調査  
コウちゃん

経済産業省・奈良県・高取町

## 吉野川分水の 通水について

本年度の吉野川分水の通水期間は、6月1日～9月20日の112日間の内、93日です。通水期間中の事故防止などを図るため、次のことについてご協力をお願いします。

■分水幹線水路へ立ち入らないこと。

■水路構造物、樋門、上砂ゲート、余水ゲートなどに手を触れないこと。

■水路内へ汚物、木片、石、塵芥、草などを投げ込まないこと。

■河川の急激な流量増減があると思われるので十分注意すること。

◇試験通水

5月8日～12日の5日間

5月15日～17日の3日間

◇平日止水

6月28、29日の2日間

7月5、6、12、13日の4日間

8月9、10、16、17、23、24日の6日間

◇中止日数

7月18日～24日の7日間

◇問い合わせ

各大字水利委員又はまちづくり課

## 町の花「さつき展」

◇とき 5月27日（土）  
28日（日）

◇ところ 9時～16時  
リベルテホール

◇主催 ※先着100名様に粗品を進呈  
高取町文化協会 盆栽と園芸の会



## 5月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

24日 的場 勉  
川本 清江  
奥田 桃代  
(一般相談)  
(敬称略)

10日 岡村 良子  
新宮佐和子  
(人権相談)  
岩室 裕子  
(行政相談)

とき 水曜日  
13時～16時  
ところ 老人福祉センター  
2階

## 心配ごと相談所